様式第１号

　　年　　月　　日

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付申請書

（あて先）千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 会長名 | (※) |
| （※）記名押印又は本人（会長）が署名してください。  　　　ただし、押印又は署名以外の方法により本人（会長）からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。 |

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金の交付を受けたいので、千葉市補助金等交付規則第３条の規定により交付申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業の概要 |  |
| 事業実施期間 | 年　　月　　日　から　　　　　年　　月　　日　まで |
| 連携団体名・  代表者職氏名 |  |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 添付書類 | １　事業計画書（様式第２号）  ２　収支予算書（様式第３号）  ３　連携団体の運営等についての確認書（様式第４号）  ４　連携団体の規約、定款その他これらに類する書類  ５　その他市長が必要と認める書類 |

様式第２号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |

事　業　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 要綱第３条第２項の該当する号 | （１）　（２）　（３）　（４）　（５）　（６）  ※該当する号に〇を記載して下さい |
| 事業の趣旨・目的連携の目的  ※解決したい地域課題や申請団体における課題など |  |
| 事業を実施する 場所又は地域 |  |
| 事業の内容 |  |
| 当事業及び連携に より得られる効果  ・  今後の展望 |  |

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成、又は事業の内訳がわかるように記入すること。

様式第３号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |

収　支　予　算　書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |

１　収入 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 説　明 |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

２　支出 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 説　明 |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

※説明欄には積算、内訳や具体的な内容等を記入してください。

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成すること。

様式第４号

連携団体の運営等についての確認書

（あて先）千葉市長

年　　月　　日

連携団体名

連携団体代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）記名押印又は本人が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの

申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

当団体は、下記の全ての事項に該当することを誓約します。

記

１　組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、構成員の名簿を備えていること。

２　運営組織及び経理が適正であること。

３　５人以上の構成員で組織されていること。

４　１年以上継続して活動していること。又は今後１年以上継続して活動する見込みがあること。

５　当該団体又はその役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含む。）が、千葉市暴力団排除条例（平成２４年千葉市条例第３６号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等又は第９条第１項に規定する暴力団密接関係者でないこと。

６　宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。

７　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。

８　特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。

様式第５号

共催する町内自治会の事業実施についての確認書

（あて先）千葉市長

年　　月　　日

　　共催する町内自治会名

共催する町内自治会の代表者名　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）記名押印又は本人が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの

申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

当町内自治会は、下記事業について、町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金（以下この様式において「本補助金」という。）の交付に係る申請、実績報告及び請求（以下「補助金交付申請等」という。）を行う町内自治会と共催し、共催団体が補助金交付申請等を一括して行うことについて、同意いたします。

また、本補助金の交付に係る申請中、交付決定を受けている期間及び補助金額が確定した後は本補助金交付要綱第２条第３号に該当することから、当町内自治会が下記事業以外の事業を実施するときは本補助金の補助対象外となることを確認いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施年度 |  |
| 共催する事業名 |  |
| 補助金交付申請等を行う町内自治会名 |  |

様式第６号

千葉市指令　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定通知書

　年　　　月　　　日付で交付申請のあった町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金の交付について、次のとおり決定したので、千葉市補助金等交付規則第６条の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 補助金交付予定時期 | 年　　　月　　　日 |
| 交付条件 | １　補助事業の内容、経費の配分又は事業計画の変更をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。ただし、経費の配分については、事業の趣旨・目的に支障を及ぼさないと認められる変更であって変更額が補助対象経費の総額の３分の１に満たないものについてはこの限りでない。  ２　補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。  ３　補助事業が計画どおり実施できない場合又は補助事業の実施が困難となった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。  ４　千葉市補助金等交付規則及び町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付要綱を遵守すること。 |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して

３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第７号

千葉市指令　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金不交付決定通知書

　年　　　月　　　日付で交付申請のあった町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金の交付について、下記の理由により不交付決定したので、千葉市補助金等交付規則第４条第３項の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　名 |  |
| 不交付の理由等 |  |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して　３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第８号

年　　月　　日

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業変更

（中止・廃止）承認申請書

（あて先）千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 会長名 | (※) |
| （※）記名押印又は本人（会長）が署名してください。  　　　ただし、押印又は署名以外の方法により本人（会長）からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。 |

　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号により補助金の交付決定のあった事業を次のとおり変更（中止・廃止)したいので、要綱第１０条第１項の規定により申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の内容 | 変 更 前 |  |
| 変 更 後 |  |
| 変更・中止・廃止の  理由 | |  |
| 添付書類 | | １　変更後の事業計画書（様式第２号）  ２　変更後の計画に係る収支予算書（様式第３号）  ３　その他市長が必要と認める書類 |

様式第９号

千葉市指令　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業変更

（中止・廃止）承認通知書

　　　　年　　　月　　　日付申請のあった町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業変更（中止・廃止）について次のとおり決定したので、要綱第１０条第２項の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 承認事項 |  |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して　３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第１０号

千葉市指令　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業変更

（中止・廃止）不承認通知書

　　　　年　　　月　　　日付申請のあった町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業変更（中止・廃止）について承認しないことと決定したので、要綱第１０条第２項の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 不承認の理由 |  |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して　３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第１１号

千葉市指令　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定変更通知書

　　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号により通知した町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定の一部を変更したので、要綱第１０条第３項の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前の交付決定額 | 円 |
| 変更後の交付決定額 | 円 |
| 変更理由 |  |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して　３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第１２号

年　　月　　日

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業実績報告書

（あて先）千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 会長名 | (※) |
| （※）記名押印又は本人（会長）が署名してください。  　　　ただし、押印又は署名以外の方法により本人（会長）からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。 |

　　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号により補助金の交付決定のあった事業の実績について、千葉市補助金等交付規則第１２条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業着手年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 事業完了年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
| 補助金の既交付額 | 年　　　月　　　日交付　　　　　　　　　円 |
| 事業の経費精算額 | 円 |
| 添　付　書　類 | １　事業報告書（様式第１３号）  ２　収支決算書（様式第１４号）  ３　補助金の対象となる経費が確認できるもの  ４　その他市長が必要と認める書類 |

様式第１３号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |

事　業　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業実施期間 | 年　　月　　日　から　　　　年　　月　　日　まで |
| 活動内容  （事業の成果） |  |
| 今後の活動展開 |  |

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成、又は事業の内訳がわかるように記入すること。

様式第１４号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |

収　支　決　算　書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |

１　収入 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 説　明 |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

２　支出 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 説　明 |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

※説明欄には積算、内訳や具体的な内容等を記入してください。

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成すること。

様式第１５号

千葉市達　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金額確定通知書

　　　　年　　　月　　　日付町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金に係る事業実績報告書により、町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金額を次のとおり確定したので、千葉市補助金等交付規則第１３条の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
| 事業の経費精算額 | 円 |
| 補助金の確定額 | 円 |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第１６号

　年　　月　　日

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付請求書

（あて先）千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 会長名 | (※) |
| （※）記名押印又は本人（会長）が署名してください。  　　　ただし、押印又は署名以外の方法により本人（会長）からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。 |

　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金額確定通知書により確定した補助金の交付について、千葉市補助金等交付規則第１６条第１項の規定により次のとおり請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 補助金の確定額 | 円 |
| 補助金の既交付額 | 年　　　月　　　日交付　　　　　　　　　円 |
| 補助金の交付請求額 | 円 |
| 添付書類 | 町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定通知書の写し  町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金額確定通知書の写し |

様式第１７号

　　 　　　　年　　月　　日

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金一括（分割）事前交付請求書

（あて先）千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 会長名 | (※) |
| （※）記名押印又は本人（会長）が署名してください。  　　　ただし、押印又は署名以外の方法により本人（会長）からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。 |

　　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号により交付決定のあった補助金の交付を次のとおり受けたいので、千葉市補助金等交付規則第１６条第２項の規定において準用する同条第１項の規定により請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
| 補助金の既交付額 | 年　　　月　　　日交付　　　　　　　　　円 |
| 今回の交付請求額 | 円 |
| 添付書類 | 町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定通知書の写し |

様式第１８号

千葉市達　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定取消通知書

　　　　年　　　月　　　日付千葉市指令　　第　　号により通知した町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金交付決定の（全部・一部）を次のとおり取り消したので、千葉市補助金等交付規則第１７条第３項において準用する第６条の規定により通知します。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　　業　　　名 |  |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
| 取　　　消　　　額 | 円 |
| 取消後の交付決定額 | 円 |
| 取消の理由 |  |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第１９号

千葉市達　　第　　　　号

住所

団体名

会長名 様

町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金返還命令書

　　　　年　　　月　　　日付で交付申請のあった町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金の交付について、千葉市補助金等交付規則第１８条（第１項・第２項）の規定により、次のとおり返還を命じます。

　　　　　　年　　　月　　　日

千葉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 補助金の交付決定額 | 円 |
| 補助金の既交付額 | 年　　　月　　　日交付　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金の交付確定額 | 円 |
| 返還すべき金額 | 円 |
| 返還期限 | 年　　　月　　　日まで |
| 返還を命ずる理由 |  |
| 返還方法 | 市が発行する納入通知書により返還すること。 |

審査請求等について

１　この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

２　この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。